**寄付申出書**

**個人・文化財保護**

京都市長　宛

年　　月　　日

御住所（〒　　　－　　　）

　　　　　　　都道　　　　　　市

　　　　　　府県　　　　　　区郡

(ふりがな)

氏名

電話番号（携帯可）

私は、「ふるさと納税」の趣旨に賛同し、京都市の文化財保護施策を応援しますので、下記のとおり「京都市ふるさと納税寄付」を申し込みます。

１ 寄付目的 ※いずれかをお選びください。

☐ 京都市の文化財保護事業（全般）

☐ 京都市の文化財保護事業（事業指定） 事業名（　　　　　　　　　　　　　　　　）

☐ Arts Aid KYOTO（文化財保護）事業認定型 事業名（　　　　　　　　　　　　 ）

２　寄付金額　　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　納付方法　※後日、金融機関で使用いただける納付書を送付いたします。

☐ 納付書払い 三菱ＵＦＪ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行など京都市が指定する金融機関及び近畿２府４県の区域内に所在するゆうちょ銀行（郵便局）を御希望の方はこちらを選択ください。

☐ 郵便振替 　上記金融機関での納付が難しく、近畿２府４県以外の区域以外に所在するゆうちょ銀行（郵便局）を御希望の方はこちらを選択ください。

４　氏名の公表

京都市のホームページ上で氏名の公表を希望しますか。

　希望する（寄付額１万円以上の方のみ選択できます）　　希望しない

【寄付金受領証明書等】

　寄付金の入金確認後、本市から寄付金受領証明書とともにワンストップ特例制度にかかる申請書類を送付いたします。ワンストップ特例制度にかかる申請書類を希望しますか。

　希望する　　希望しない

　※　ふるさと納税ワンストップ特例制度とは、確定申告が不要な方（給与所得者等）が寄付をされた場合、御希望により、本市が上記住所の市町村に対し御寄付に関する情報を送付することで、個人住民税の優遇措置（寄付金税額控除）を受けることができます（確定申告手続きを省略できます。）制度について詳しくは、総務省「ふるさと納税ポータルサイト」を御参照ください。

※　寄付金受領証明書について、確定申告を行う方は、手続きの際に必要になりますので、大切に保管してください。

【情報提供の同意について】

* Arts Aid KYOTO 認定事業者からお礼状やお礼の品の送付に当たり、個人情報保護法第６９条第２項第１号に基づき、認定事業者に「住所」「氏名」「電話番号」「寄付額」「メールアドレス」を情報提供いたします。お礼状、お礼の品を希望されない場合は「情報提供を希望しない」にチェックを記載してください。

　情報提供を希望しない

【お申込み・お問い合わせ】

京都市 文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課

住　所：〒604-8571 ※住所不要

ＴＥＬ：075-222-3130

ＦＡＸ：075-213-3366

メール：bunkahogo-kihu@city.kyoto.lg.jp